

令和3年8月17日

天願小学校保護者・部活指導者 各位

うるま市立天願小学校
校長 加納 貢

夏季休業期間の延長について(通知)

毎日暑い日が続いていますが、保護者、部活指導者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、うるま市教育委員会より、下記の通り依頼がありましたので、お知らせします。

【うるま市教育委員会より】

市内においては、新型コロナウイルス感染が収まらない状況であり、先週1週間の新規陽性者数は442名となっております。これまでに経験したことのない感染拡大が継続しています。そこで、子供達の健康、安全を第一に考え、集団による感染リスクに備えるための、下記対応につきまして、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

記

1 夏季休業の期間

夏季休業期間を、うるま市立学校管理規則のとおり、8月31日までとする。

※天願小も26日(木)の2学期始業式を9月1日(水)に変更いたします。また、31日(火)まで、図書館を閉館いたします。

※休業の期間については、コロナの感染状況により変更する場合があります。

2 部活動(スポーツ少年団含む)等について

部活動(スポーツ少年団含む)については、令和3年8月31日までの間、活動を休止する。ただし、下記の場合はその限りではない。

- (1)九州・全国大会及びコンクール等に派遣されるチーム及び個人の練習に限り、大会の2週間前から、学校長の許可の下、2時間以内(準備・片付け・ミーティング等は含まない)、必要最小限の人数で行うことができる。
- (2)大会への参加は原則禁止としますが、8月17日(火)から8月31日(火)の期間中、九州大会・全国大会の予選を兼ねる大会に参加する場合は、大会の2週間前から、学校長の許可の下、2時間以内(準備・片付け・ミーティング等は含まない)、必要最小限の人数で行うことができる。
- (3)練習を行う場合、感染症対策を徹底し、昼食をはさむことがないように時間を設定すること。
- (4)感染者又は濃厚接触者が出た部活動等については、停止とする。部活動を再開する場合、またはスポーツ少年団の活動再開で学校施設を借用する場合については、学校長の許可を得ること。
- (5)練習試合・合同練習・合宿等は行わない。
- (6)活動時間を遵守しない部活動等については、活動を一時停止する場合もある。